

平成30年度 第1回尾道市総合教育会議

平成30年11月21日午後1時15分～
教育会館2階会議室

1 市長あいさつ

2 協議

(1) 市全体で連携して取り組む教育施策について

(2) 学力向上の取組について

第1回尾道市総合教育会議 出席者名簿

尾道市

市長	ひらたに ゆうこう 平谷 祐宏
----	--------------------

尾道市教育委員会

教育長	さとう まさひろ 佐藤 昌弘
教育長職務代理者	おくだ ひろひさ 奥田 浩久
委員	なかた ふみ 中田 富美
委員	とよた ひろこ 豊田 博子
委員	むらかみ まさのり 村上 正則

説明員

市長部局

参事（少子化対策担当）	むらかみ ひろあき 村上 宏昭
-------------	--------------------

教育委員会事務局

教育総務部長	まつお ひろし 松尾 寛
学校教育部長	すぎはら たえこ 杉原 妙子
教育委員会庶務課長	かわひれ ゆういち 川 鱒 雄一
主幹（学校施設整備担当）	あんどう ふみお 安藤 文夫
生涯学習課長	うつみ なおこ 内海 直子
因島瀬戸田地域教育課長	かく まさかず 加來 正和
美術館副館長	むらかみ まゆみ 村上 真由美
学校経営企画課長	こやなぎ てつお 小柳 哲雄
教育指導課長	とよた ひろや 豊田 浩矢

協議 1

市全体で連携して取り組む教育施策について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 1 項第 1 号の規定により、市全体で連携して取り組む教育施策について、次のとおり協議する。

(1) 国際交流の推進

- ・ 学校教育部が進める「Onomichi World Class」の取組
- ・ 広島大学と平山郁夫美術館との包括連携協力協定の締結
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックにおけるメキシコ選手団との交流

(2) 防災・安全に関する連携の推進

- ・ 学校における環境整備（ブロック塀撤去・エアコン設置等）
- ・ 青年会議所との連携による防災教育の実施

(3) 子どもの貧困対策に関する連携の推進

- ・ 子どもの貧困対策プロジェクトチームにおける連携強化

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(総合教育会議)

第 1 条の 4 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

- (1) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

尾道「小中高 10 年英語連携教育」を受けた「尾道市の小学生・中学生の英語力」は、こうなります！

「外国語が好き！外国語を使って、積極的にコミュニケーションをとりたい！」児童生徒を育てます！

質問「外国人とコミュニケーションを図りたい」に肯定的に回答する小学生 80%以上、中学生 75%以上

「英語の基礎・基本」が定着した生徒が育ちます！ 中学校卒業時に、英検 3 級相当以上の英語力を有する生徒の割合 60%以上
外国語で日常会話ができたり、自分のことや、尾道のことについて、紹介することができるようになります！
台湾との交流や、台湾への修学旅行を通して、国際感覚が身に付いた児童生徒が育ちます！

国（広島県）における外国語教育の取組について

【Society 5.0】 知識・技能、思考力・判断力・表現力をベースとして、言葉や文化、時間や場所を超えながらも自己の主体性を軸にした学びに向かう一人一人の能力や人間性が問われることになる。

【学習指導要領（外国語科改訂の趣旨と要点）】 グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。

【英語教育実施状況調査】 互いの考えや気持ちなどを、外国語で伝え合う対話的な言語活動を重視するとともに、具体的な課題等を設定するなどして、学習した語彙や表現等を実際に活用する活動を充実させ、言語活動の実質化を図ることとしている。

【小学校】 国は、平成 32 年度から、3・4 年生に外国語活動（35 時間）を、5・6 年生に教科としての外国語科（70 時間）を導入。

【中学校】 英検 3 級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合 50%（尾道教育みらいプラン 2：55%）。

尾道市「英語力に係る現状」（～H30）

英検 IBA テスト ・【H29】尾道市：53.3%（全国平均：40.7%）

外国との交流

- ・台湾嘉義市立学校との交流（Skype、作品等）
- ・台湾金門縣の小中学生の訪問による交流

【H30】生徒質問紙「外国人とコミュニケーションを図りたい」

小学校：尾道市：72.2%（広島県：72.2%）

中学校：尾道市：53.1%（広島県：61.2%）

英語ボランティアの実施 ・尾道みなと祭、留学生スピーチ大会参加

高校を中核とした「小中高 10 年英語連携教育（仮称）」による英語力の向上に向けて

【Onomichi World Class の取組】

「英語教育推進協議会」の設立。尾道東高校、尾道北高校、尾道市立小中学校との連携

- ・小中連携の実施 ・英語表現力発表会の実施
- ・中学校・高校の課題解決型授業の合同実施
- 他課との連携（英語ボランティアや留学生との交流）
- 台湾・嘉義市への修学旅行実施
- 高校を中核とした英語サロンの実施

広島大学と平山郁夫美術館との包括的連携協力協定の締結

締結日 平成30年11月5日(月)

目的 国際文化芸術発信拠点の形成と人材育成

連携協力内容

・シルクロード研究に関すること

文化財赤十字構想、セミナー等の開催

・ミュージアム・コミュニケーション(来館者がミュージアムからどのような影響を受けているのかを分析)の実践的研究に関する
こと

学生が尾道を訪れて研究

・国際文化交流に関すること

交流会、自国文化紹介、ツアー

・文化芸術活動を支える人材の育成に関すること

交流会、セミナー等の開催、ツアー

連携実績と今後の計画

【平成29年度】

セミナー、国際研究フォーラムを開催

広島大学の学生を実習生として受入

【平成30年度～】

セミナーの開催、シンポジウムの開催を計画

子ども達の安全・安心を守る教育環境の整備について

1 学校施設の耐震化

- 平成 30 年 10 月末現在における小中学校耐震化率 95.7%
- 耐震性を有していない建物は久保小学校・長江小学校・土堂小学校の 6 棟
- 3 小学校の安全・安心をできるだけ早期に確保

2 空調設備等の整備

子どもたちの健康面・学習効率を考慮し、平成 31 年 8 月末を目途に一日の大半を過ごす普通教室等に空調設備等を整備。普通・特別支援教室には全室設置

	小中学校空調設備等設置率 (屋体を含む)	各年度毎の整備基数 (見込みを含む)			
		普通教室	特別支援教室	音楽教室	計
平成 30 年度末	27.9%	106 教室	32 教室	13 教室	151 教室
平成 31 年度末	57.9%	218 教室	59 教室	21 教室	298 教室
計		324 教室	91 教室	34 教室	449 教室

3 ブロック塀の撤去等

自然災害時に倒壊等により人命に関する重大な事故・被害が発生しないようブロック塀の撤去とともに、必要に応じて軽量のフェンスを新設

	高さ・控え壁等に問題の有る施設 (A)	劣化・損傷の有る施設 (B)	安全性が確保されていない施設 (A+B)	安全対策 (見込みを含む)	
				対応済 (改修中を含む) (C)	翌年度以降 (D)
小学校	5	7	10	8	3
中学校	7	6	11	9	3
幼稚園	1		1	1	
高等学校	1		1	1	
計	14	13	23	19	6

※ 一施設につき「高さ・控え壁等の不具合」と「劣化・損傷」のいずれも「有り」のものがある。また一施設につき「対応済」と「翌年度以降」のいずれにも該当するものがある。このため合計と内訳の計は一致しない。

4 トイレの洋式化

校舎の各階及び屋内運動場のトイレに、できるだけ早期に男子用 1 基、女子用 2 基の洋式便器改修。平成 33 年度末迄の洋式化率 50.0%を目標

	小中学校洋式化率	各年度毎の洋式化基数 (見込みを含む)		
		小学校	中学校	計
平成 29 年度末	30.0%	32 基	25 基	57 基
平成 30 年度末	39.8%	98 基	74 基	172 基
平成 31 年度末	49.5%	113 基	73 基	186 基
平成 32 年度末	51.5%	44 基	0 基	44 基
計		287 基	172 基	459 基

※ 校舎・屋内運動場の改築・解体、大規模改修に伴う洋式化の増減を含む

国における子どもの貧困対策について

日本の子どもの貧困の現状

- ・日本の子どもの貧困率 13.9% (平成29年6月27日 厚生労働省発表)
- ・7人に1人の子どもが貧困状態

国の子どもの貧困対策

- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律 (平成26年1月17日施行)
(目的・理念) この法律は、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする。
- ・子どもの貧困対策に関する大綱 (平成26年8月29日閣議決定)
教育の支援 生活の支援 保護者に対する就労の支援 経済的支援

尾道市の取組

平成28年6月1日

- ・尾道市子どもの貧困対策プロジェクトチーム設置

平成28年12月5日～平成29年1月23日

- ・子どもの生活実態調査

尾道市の貧困世帯割合 13.7%

母子世帯の貧困率 69.9%

平成29年5月31日

- ・プロジェクトチームから市長へ貧困対策「提言書」を提出

平成29年7月～

- ・生活困窮者・ひとり親世帯を対象とした学習支援事業実施
- ・日本財団「子どもの第三の居場所づくり事業」開始(1号拠点)

平成30年度～

- ・子ども食堂補助金
- ・日本財団「第三の居場所」2号拠点

今後の取組

県立広島大学地域戦略協働プロジェクトとの連携

- ・子どもの貧困対策について協働で検討

尾道市子どもの貧困対策プロジェクトチーム

- ・市内部関係部署の連携強化

地域の子どもの居場所づくりの後押し

- ・子ども食堂補助金制度や実施団体同士のつながり

関係機関ネットワーク構築

- ・関係機関の例

学校、幼稚園、保育所、民生委員児童委員、子育て支援センター、要保護児童地域対策協議会、母子生活支援センター、社会福祉協議会、NPO法人、尾道大学、ハローワーク、民間企業、子育て支援関係者等

協議 2

学力向上の取組について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 1 項第 1 号の規定により、学力向上の取組について協議する。

- (1) 尾道版「学びの変革」推進事業
- (2) 教職員の子供と向き合う時間を確保するための「働き方改革」
- (3) ICT の整備

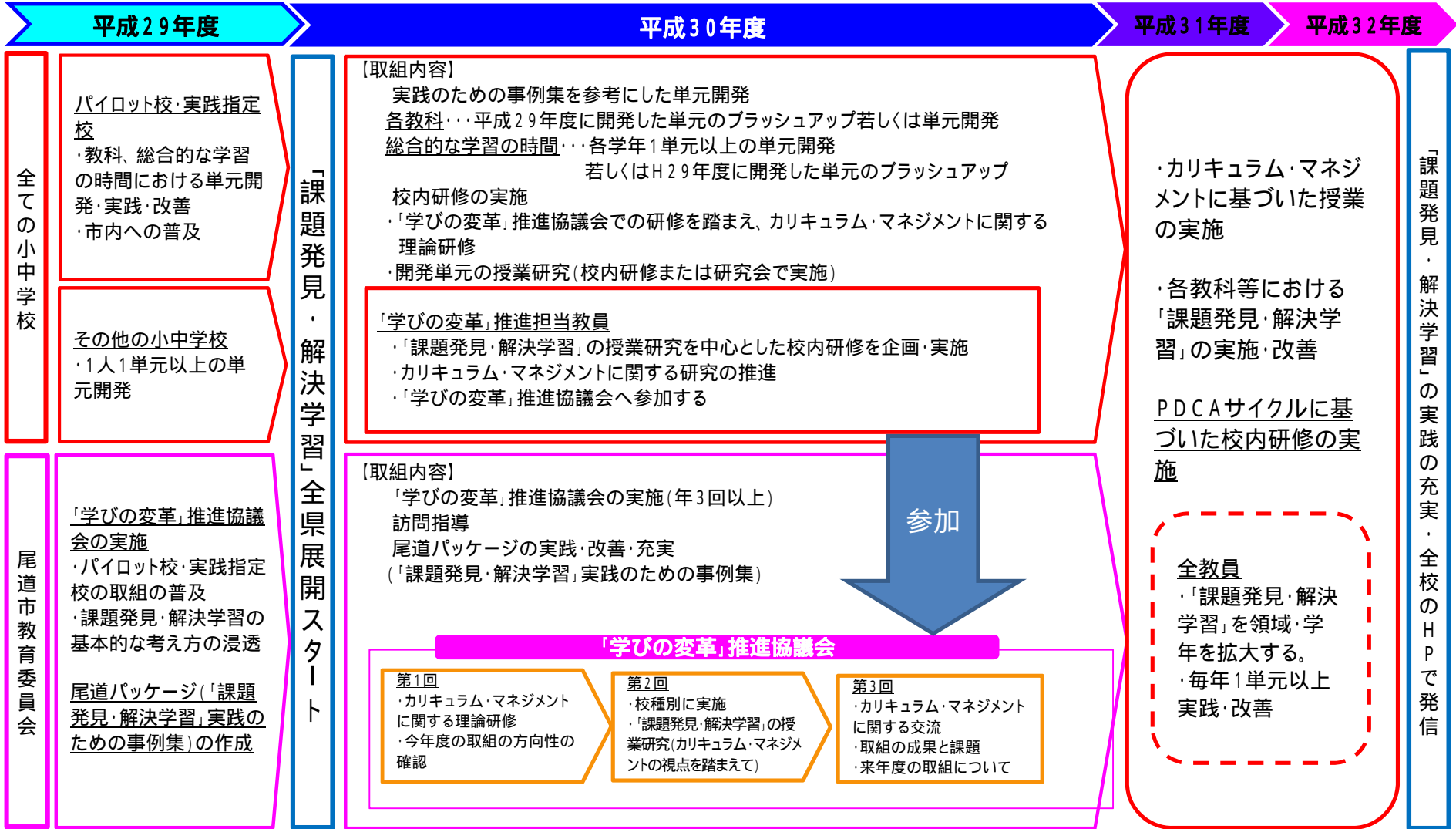
地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(総合教育会議)

第 1 条の 4 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

- (1) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

尾道版「学びの变革」推進事業



参加

学校における働き方改革について

教員が子供と向き合う時間を確保することにより、教育の質を向上させ、尾道教育みらいプラン2で目指す、「夢と志を抱き、グローバル社会を生き抜く子どもの育成」を実現させるため、学校における働き方改革を推進しています。

これまでの主な取組

【平成30年度まで】

- ・毎週水曜日の早期退校日の設定
- ・教員とは異なる専門性や経験を有する専門スタッフ（特別支援教育支援員、SSW、教務事務支援員等）の配置
- ・業務改善事例集（尾道市版）の作成・配布
- ・部活動週2日の休養日の設定
- ・3日間の夏季一斉閉庁の実施

課題

【平成30年6月】

- ・子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合 66.2%
- ・時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合 16%

【平成30年10月】

「学校における働き方改革取組方針」「運動部活動の方針」策定

【目標】平成33年度末まで

- ・子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合 80%以上
- ・時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合 0%

今後の主な取組

【平成31年度以降】

- 学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備として
- ・教務事務支援員の増員
- ・統合型校務支援システムの導入等ICT機器を活用した業務の効率化
- ・保護者、地域に対して勤務時間外の電話対応や地域行事への参加・協力について理解を得た上で取組を推進

世界に先駆けた「超スマート社会」の実現 (Society 5.0)¹

未来の産業創造と社会変化に向けた新たな価値創出の取組

未来に果敢に挑戦する研究開発と人材の強化

- ・ 高いハードルに果敢に挑戦。イノベーションを産み出していく営み。
- ・ より創造的なアイデアを実装する行動力を持つ人材にアイデアの試行機会を提供
- ・ **世界に先駆けた「超スマート社会」の実現(Society 5.0)**
- ・ ネットワークやIoTの活力をものづくりだけでなく様々な分野に広げる。
- ・ 経済成長や健康長寿社会の形成、社会変化へ。
- ・ 科学技術を基にしたビジネスの強化、サービスの質の向上につなげる。
- ・ サイバー空間とフィジカル空間(現実社会)が高度に融合した「超スマート社会」を未来の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組を「**Society 5.0**」※とし、更に深化させつつ強化に推進



文部科学省「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」(2018～2022年度)

- 学習者用タブレットPC (100%)
3クラスに1クラス分整備(1日1コマ1人1台を使用するイメージ)
- 指導者用タブレットPC (100%)
指導者1人1台
- 大型提示装置または実物投影機 (100%)
1クラスに1台、特別教室に6台
- 無線LAN、超高速インターネット (100%)
- 校務支援システム (100%)

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していく、という意味を持つ

平成30(2018)年の尾道市の現状	2019	2020	2021	2022	2023年に向けて尾道市がめざす姿 OKIC2023(尾道教育のICT化に向けた環境整備5か年計画)
尾道市「教育のICT化に係る現状」 文部科学省調査の設問「授業中にICTを活用して指導する」教職員の割合73.1%					目指す子供の学びの姿 必要な情報をICTを活用して取り出している。 取り出した情報をICTを活用し整理し、整理し吟味している。 整理した情報をICTを活用して仲間とともに共有し、新たな価値を生み出している。 目指す教師の姿 各教科等でICTを活用し、子供の学びを支援することで学習者基点の学びを実現している。 【成果指標(例)】 ・すべての学級で日常的に授業でICT機器を活用している学校の割合 ・ICTを活用した授業ができる教員の割合 ・情報モラル等を指導できる教員の割合 ・「タブレットを使って勉強したい」「タブレットを使った方が勉強が楽しい」と思う児童生徒の割合 ・タブレットを使ってプレゼンを作り発表できる児童生徒の割合
()は国の目標に対する達成率 学習者用タブレットPC (1.8%)	小23校に23クラス分 13クラスに1クラス分	小25クラス分、中12クラス分(リース置換含む) 6クラスに1クラス分	中4クラス分(リース置換分) 5クラスに1クラス分	小36クラス分、中19クラス分 3クラスに1クラス分	
指導者用タブレットPC (1.8%)	25台 整備率20.8%	61台 整備率50.8%	65台 整備率54.2%	120台 整備率100%	
大型提示装置または実物投影機 (0.7%)	小中の普通教室に半分ずつ(170台/460教室)	小中の普通教室に半分ずつ(170台/460教室)	小中の理科室、音楽室、家庭科室に半分ずつ(60台/460教室)	小中の理科室、音楽室、家庭科室に半分ずつ(60台/460教室)	
無線LAN、超高速インターネット (28%)					
校務支援システム (0%)					
ICT活用指導力向上研修の年2回実施					大型提示装置 普通教室1台 特別教室6台 無線LAN 全教室 タブレットPC 1日1コマ 1人1台使用 OKIC2023が達成された尾道市のICT活用の授業

¹ 内閣府「第5期科学技術基本計画」から抜粋